

葛飾区からのお知らせ



地盤調査助成・液状化対策助成等についてご案内します。

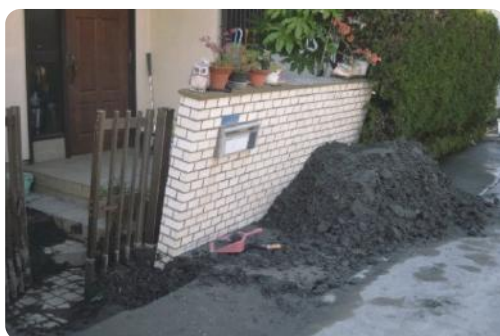
令和6年に発生した能登半島地震では多くの液状化被害が発生しました。
首都直下地震などの大震災発生時には本区でも大きな液状化被害を受ける可能性があります。
葛飾区では、液状化対策にかかる費用の一部を助成している他、簡易判定調査を行う液状化判定調査者を無料で派遣しています。

液状化すると、どうなるの？

建物への影響

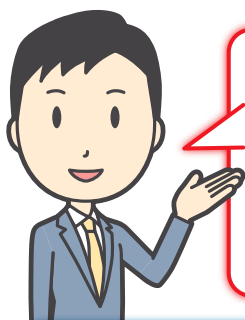


建物が右側へ大きく沈下して傾いています。
出典：浦安市立中央図書館「浦安震災アーカイブ」



ブロック塀が右側へ大きく沈下して傾いています。

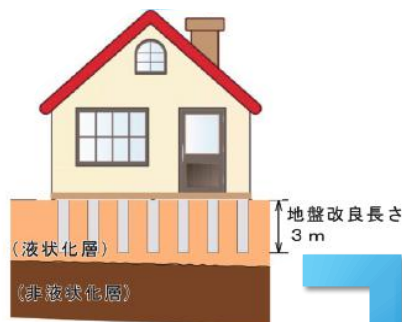
生活への影響



**区の助成金を活用することで
個人負担が大きく変わらず
液状化対策が可能！**



一般的な地盤工事



- 地盤調査：一般的な方法(約5～10万円)
 - 地盤対策：柱状改良(3m程度)：約110万円※1
- ※1 日本建築学会著書より
※ 金額は敷地条件により異なる。
※ R6年実施例より



個人負担：約115万円～約120万円

液状化対策工事(地盤工事含む)(R6年実施例)



- 地盤調査：一般的な方法(約5～10万円)+液状化判定調査(区からの無料派遣)
⇒実質追加負担ゼロ！
- 液状化対策工事：柱状改良(5m)：約230万円
※地中の液状化しない層の位置、状況により対策工事内容と費用は変わります。
⇒助成金(助成限度額130万円、助成率1/2) 230万円 ÷ 2 = 115万円

個人負担：約115万円(230万円－115万円)

地盤調査助成・液状化対策助成等の概要

葛飾区地盤調査

地盤調査助成

液状化対策工事を実施する前に、
区が指定する地盤調査が必要です。

【助成金額】

地盤調査に要する費用の10/10
(助成限度額 50万円)



【助成対象敷地の要件】

- ▲葛飾区内で新築又は建替えをする住宅であること
- ▲階数が3以下であること
- ▲延べ面積が500㎡以下であること
- ▲助成対象敷地の所有者等から地盤調査報告書を公表することについて承諾を受けること

または

液状化判定調査者派遣

液状化判定をするための判定調査者を区から
無料で派遣し、液状化被害の可能性を判定します。



【派遣対象敷地の要件】

- ▲葛飾区内にあること
- ▲国、地方公共団体その他公共団体以外の者の所有であること
- ▲地盤調査助成による交付を受けていないこと
- ▲派遣対象敷地の所有者等から地盤調査報告書を公表することについて承諾を受けること

葛飾区液状化対策

液状化対策助成

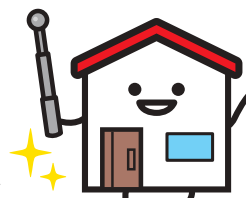
地盤調査の結果、顕著な液状化被害の可能性が「高い」又は「比較的低い」と判定され、
液状化対策工事を実施する場合に、工事費用の助成をします。

【助成金額】

液状化対策工事に要する費用の1/2 (助成限度額 130万円)

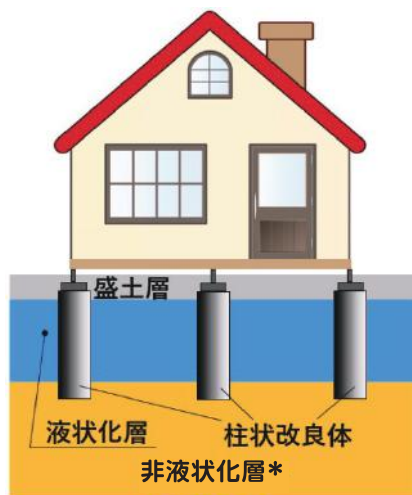
【助成対象の要件】

- ▲葛飾区内で新築・建替えをする住宅であること
- ▲木造の場合は階数が3以下、その他の構造は階数が2以下であること
- ▲延べ面積が200㎡以下であること



浅層地盤改良

*液状化する可能性が低い層



柱状地盤改良



丸太打設液状化対策工法
(LP-LiC)